

「恵庭市一般廃棄物処理基本計画の中間見直し」のパブリックコメントの意見募集結果及び意見に対する市の考え方について

1. 募集期間 令和5年11月1日(水) ~ 11月30日(木)

2. 意見総数

持参	郵送	ファックス	電子申請	メール	合計
0	0	0	1	0	1

3. 寄せられた意見

寄せられたご意見に対する考え方を以下のとおり説明いたします。

寄せられたご意見については、個人を特定する箇所やご意見以外の記述を除き、可能な限り原文のとおり掲載しております。

なお、ご意見は全て恵庭市廃棄物減量等推進審議会へ報告いたします。

番号	寄せられた意見の概要	ご意見に対する恵庭市の考え方
1	<p>(1)記載項目の整理 食品ロス削減に関する計画を改訂案の中にも入れることは意欲的で大変良いことだと思う。しかし、食品ロス削減の取組は「ごみ処理基本計画」の内容と親和性が高いことから、「食品ロス削減推進計画」に記載されている『計画の位置づけ』や『目標』、『方策・施策』、『各主体の役割』などの項目は、「ごみ処理基本計画」における同様の項目とまとめて1つに整理することで、分かりやすく、見やすい計画になると思います。(一般廃棄物処理基本計画の構成は、「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」の2つの計画を基本とするべきと思います。)</p> <p>(2)ゼロカーボンに関する事項の追記 市は「ゼロカーボン推進室」という組織を立ち上げ、今後、ゼロカーボンに関する取組を推進して行こうとしている点から、ゼロカーボンに関する記載を計画の中に追記すべきと思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>(1)食品ロス削減の取組みは「ごみ処理基本計画」の内容と親和性が高い一方、食品ロス削減については、特筆すべきものと考えたことから別出しとしており、現行どおりといたします。</p> <p>(2)市全体としてゼロカーボンへの取組みを推進していることからゼロカーボンに関する文言を39ページのごみ処理の理念及び48ページの今後懸念される様々な課題への対応についてなどに追加させていただきたいと考えております。</p>

(3)資源化量の推移(p.32)

近年の資源化量が減少している事実だけを単に記載すると、市民のリサイクルに関する意識が低下したと外部などから誤解されかねないことから、減少している理由も記載することが望ましいと思います。(例えば、民間企業による取組(じゅんかんコンビニの設置)の影響など)

(4)事業者の役割(p.45)

記載内容が製造業者向けとなっており、一般的な事務所のみを設置する事業者向けの内容(市の施策に積極的に協力する等)も追記することで、事業者全体の当事者意識を高めることにつながると思います。

(5)プラスチック資源循環への対応(p.48)

「リサイクルシステムの新たな取り組みなどの検討を行い、実施する」と記載があるが、プラスチック資源循環法が施行されていることも踏まえ、プラスチック使用製品廃棄物の再資源化(分別収集)の実施に向けた市の考えを記載すべきだと思います。

(6)ごみ収集・運搬の機材(p.50)

「委託業者へ「低公害車」の導入を推奨する」とあるが、国のカーボンニュートラルの取組などにおける表記では「次世代自動車」としている例が多いので、整合を図ることが望ましいと思います。

(3)資源化量の減少は、民間回収拠点への搬入が増えていることに加えて、電子端末機器の普及による情報媒体の電子化やペーパーレス化が進んだことであることから文言を追加させていただきたいと考えております。

(4)45 ページ前段に「循環型社会の形成のためには、市民、事業者、行政のすべてが協力しあい、実現へ向けて積極的に取り組むことが必要です」と記載しているとおり、事業者は市と協働することが重要であると考えております。

同ページの事業者の役割においては、全ての事業者向けにより啓発を促せるよう文言を変更させていただきたいと考えております。

(5)現在、本市ではプラスチック資源循環に対応するため、プラスチック容器包装廃棄物以外のプラスチック使用製品廃棄物について、他市町村の事例や再商品化事業者の動向など情報収集に努めております。

48 ページのプラスチック資源循環への対応については、プラスチック資源循環法の趣旨も踏まえて記述内容を変更させていただきたいと考えております。

(6)50 ページのごみ収集・運搬の機材に関する記述で「低公害車」から「次世代自動車」に変更いたします。